



午後 1 時15分 開会

○委員長（治徳義明君） それでは、ただいまから第 7 回産業建設常任委員会を開会いたします。

午前中は八島田トンネルを初め 6 カ所、現地視察をさせていただきました。大変皆様お疲れさまでございました。

そして、金谷委員、佐藤委員兩名から欠席の申し入れがありましたので、許可をしておりますのであらかじめ御報告をしておきます。

それでは、開会に先立ちまして、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、こんにちは。

今日は、午前中現地の視察等行っていただいて、午後から第 7 回産業建設常任委員会の会議のほうを開催していただきましてまことにありがとうございます。

なお、この第 7 回の委員会においては、閉会中の委員会ということもございまして主に事業の進捗状況等について御報告をさせていただくこととしております。

その中で、特に去る 7 月12日に、市のほうの経営・生産対策推進会議ということで会議を行いました。その中で大きな話題として、さきの 6 月定例市議会でも就農等支援センター、この調査用の予算が修正をされまして、これについての説明等が主な会議の中の議論となりました。その議論を御報告させていただいて、引き続き市執行部としてはこの就農等支援センターの説明を十分に行いながら、この会議の中でもセンターの推進について大部分の方の賛同が得られているということも含めて、推進に当たっての説明を今回させていただければというふうに思っております。御審議のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

1 番目、事業の進捗状況について、産業振興部から説明をお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 産業振興部のほうから、事業の進捗状況について御報告をさせていただきますと思います。農林課、商工観光課、それぞれ担当課長のほうより御説明申し上げます。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、お手元にお配りしております産業振興部資料の 1 ペー

ジをごらんください。

事業の進捗状況についてということで、まず1点目、強い農業の確立プログラムの取り組みについてでございます。7月12日に経営・生産対策推進会議のほうを開催いたしました。この会議では、4月に取りまとめしましたあかいわ農業戦略（案）に対する認定農業者等からの御意見、また6月の産業建設常任委員会のほうにお示ししました就農等支援センターのイメージなどにつきまして御説明をさせていただきました。この会議でいただいた委員さんの御意見等については、2ページのほうにまとめておりますのでごらんください。主な意見としましては、就農等支援センターの調査予算のほうがゼロ円になったと、経営・生産対策推進会議で3回も議論してきたのに実になっていないというような御意見。また、就農等支援センター自体に反対しているわけではないが、全体の費用が出ていないなど十分な説明がされていないという御意見。また、スケジュールに沿ってぜひ進めてほしいというような多くの御意見をいただきました。今後は、こういった御意見を今後の取り組みの検討に生かしていきたいというふうに思っております。

また、1ページのほうへお戻りください。

就農等支援センター、これ仮称でございますが、これの運営母体となります赤磐市就農等支援公社、これも仮称でございますが、この公社の設立に向けまして岡山東農業協同組合等関係機関と協議を進めております。また、赤磐市就農等支援センターにつきましては、関係者の理解が得られるよう引き続き調整を図ってまいりますので、よろしく願いいたします。

次に、2点目としまして、日本野菜ソムリエ協会との連携についてでございます。

野菜や果物の魅力につきまして、高い発信力を持っている日本野菜ソムリエ協会の自治体パートナー制度を活用しまして、本市特産物の白桃やブドウ等の魅力を発信してもらい、ブランド化、高付加価値化を通じた本市の農業所得の向上、後継者の育成、地域ブランドの確立を図ってまいりたいと思っております。7月8日に野菜ソムリエ自治体パートナー制度の登録証のほうの交付を受けております。全国でこの登録のほうで17件目というふうになっておりまして、県下では初めての登録でございます。8月3日には、東京にあります野菜ソムリエ協会の本部のほうで、あかいわの白桃PRイベントの開催をする予定でございます。

この関係につきましては、資料の3ページをごらんください。

こちらのほうで、野菜ソムリエ自治体パートナー制度の制度内容、また今後の取り組み、連携した取り組み事業等についてまとめております。2というところで具体的な連携項目及び事業予定ということで書かせていただいております。

まず1点目としましては、あかいわの農産物の情報発信に関すること。

2つ目としまして、あかいわの農産物をPRする催事への参加に関すること。

3つ目としまして、あかいわの農産物をPRする人材育成に関すること、こういったことを今後連携して取り組んでいきたいというふうに思っております。

4ページのほうをごらんください。

これが、8月3日に日本野菜ソムリエ協会のほうで開催されるイベントのチラシでございます。このイベントで、あかいわの白桃のほうをPRしていただく予定にしておりますので、お知らせをさせていただきます。

それから、また1ページに戻っていただいて、3つ目でございます。

山村活性化事業についてということで、これについては昨年度から是里地域支援活動協議会のほうで取り組んでおりますブドウの生産振興等の活動の一環としまして、本年度ワイン用ブドウの品質向上を図るために収穫時期の見直しに伴い、不足する収穫作業員を確保するということがブドウの収穫作業ボランティアのほうを募集するということが現在計画をしておりますので、お知らせをさせていただきます。

以上でございます。

○商工観光課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松商工観光課長。

○商工観光課長（是松 誠君） 続きまして、産業振興部資料の5ページをごらんください。

事業の進捗状況につきまして、3点御報告させていただきます。

1点目、オールあかいわ宣伝隊事業等についてでございます。

7月22日金曜日から23日土曜日にかけて、JR岡山駅構内において旬のあかいわ・白桃フェアと題しまして宣伝隊事業を開催いたします。時間は午前10時から午後5時まで行う予定でございます。桃やワインの試食、試飲販売、観光パンフレットの配布等行いまして、赤磐市のPRを行うこととしております。

2番目に、花火大会につきまして、8月11日木曜日祝日、本年から山の日となっております。くまやま水辺の楽校におきまして、赤磐市花火大会、夏祭りあかいわ2016を開催いたします。時間は午後6時から午後9時を予定しております。花火につきましては、午後8時からの打ち上げとなっております。ステージでは地域芸能の発表、テントでは地域の方々による模擬店や、地域おこし協力隊によります赤磐市のPRを行っていく予定としております。

3番目に、海外市場における農産物の動向に係る勉強会につきまして、こちらは6月24日海外市場への情報発信等の取り組みの一環としまして日本貿易振興機構、ジェトロ岡山貿易情報センターの所長高宮純一氏を招きまして、海外市場における農産物の動向についての勉強会を開催いたしました。会場には農業経営者クラブ、JAを初め29名の参加がございました。中には、IPUや瀬戸南高校からの先生、学生、生徒の参加もあり、有意義な勉強会となっております。なお、以上の資料としまして、6ページから8ページにそれぞれ状況写真やポスターをつけておりますので、そちらもごらんいただけたらと思います。

商工観光課からは以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。産業振興部の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はありませんか。

澤委員。

○委員（澤 健君） 済みません、経営・生産対策推進会議に私も出させていただいたんですが、その中で市長はほとんどの方が今回の未利用地について進めるべきだというふうに言われたように今言われましたけど、全然認識が違います。それで、まずは経営・生産対策推進会議の中で一つわかったことは、今回平成28年度当初予算というものを市議会は大賛成をして、就農等支援センターをつくるということを大賛成してるわけです。そして、それは今年の秋ぐらいに、図面でいうと秋ぐらいに就農等支援センターができるんだということで、それも議会は賛成してぜひやってくださいという話をして、今度6月の補正で数年後に出てくる拠点の整備について並行して、まだ就農等支援センターはできてないけど整備していこうと、そのための土地の取得をしていこうと、そういう内容の話が農業者の方にはわかっていない方がおられて、あたかも議会が就農等支援センターそのものを反対したというふうに理解されてる方がいた。それはそうじゃないよということは、今回説明させていただいた中でおわかりいただいたんじゃないかなというふうに思っております。そのところは非常に重要な部分なので、市の執行部もその辺ははっきりと、それは意見の要旨の中でしっかりわかるようにしていくということが第1点だと思うんです。

それともう一つは、ここにありますように大きな箱物をつくってまで取り組む必要はないということを委員の方が言われて、それに対して農業者の方でそれはそんなことはないということを言われた方は一人もいないんです。つまり、農業者の方も中でそれはおかしいということとは言ったことはなくて、市の執行部、市長が言われたんだけど、拠点整備は必要だっていうことは言われたけど、農業者の方はそうじゃない、いや箱物までつくって何億円までかけてやるのかと。今まで言われてたのは、今就農等支援センターでやってることっていうのは今までJAであり、市であり、中間管理機構がやってきたことだと、それをまとめるということで、それをそこに数億円のお金をかけてまで何でやるんだという御意見が、強い御意見がありましたけど、それに対する反対はなかったということ。それと、これはあれかもしれませんが、私も終わってから委員の中の方から、私ももう箱物なんか絶対やるべきじゃないっていうことを私に言われる方がおられました。それだったら、もうそのとき言ってくださいよって言いたかったんだけど。アンケート調査にもありましたように、箱物はするべきじゃないという農業者の方もおられるわけですから、ですからしっかりと正確にそこで行われてる内容について議論されていくべきじゃないかなと。後で言いますけど、私のとこの意見も、2番目のは私の意見ですけどこれも正確に書いてないので、正確な捉え方をしていく必要があるんじゃないかと。真摯に、これは委員長が言われてましたけど、農業者の人にもいろいろと御意見があるということがわかってきたので、きちっと説明する必要があるということを治徳委員長も言われてましたけど、まさにそういうことがこれから求められてくる。何かまるでもうみんながやれ

やれって言うってという言い方は、市長の認識はおかしいというふうに思いますが、市長どう思われるでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

友實市長。

○市長（友實武則君） 確かに会議の中で、何人かの方が今澤委員のおっしゃったような意見を述べられてますが、会議の中でぜひこの就農等支援センター、これは赤磐市の農業の将来に向けて必要なものであるという意見はほとんどの方は述べられました。そして、拠点についても私の説明では、農業大学校あるいは農林水産総合センターのすぐ近くで連携を図りながら農業を支援する組織を立ち上げていきたいということに対して、これに反対する方もほとんどいらっしやらなかったと思います。それで、大勢の意見として、私の感触では過半数以上の賛同が得られているという手応えを感じたことを先ほど述べさせていただいたということでございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） 議会が反対したことについて、就農等支援センターそのものを反対したというふうに理解されてた方がいたというふうには思われませんでしたか。そういう議論もあった、市長が帰られた後かな、あったと思うんですけど。要するに、就農等支援センターが必要だというのはみんなの一致した意見、だけど拠点整備についてどうなんだってということについて議論されてるんだってことを理解されてる場合と、そうでない場合があったと思うんですけど、その辺についてはどうお考えになりました。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 私の感触で物を言う席ではないんで、これについて経営・生産対策推進会議の中の委員の方から、先ほど澤委員がおっしゃったような全体について否定されているというふうに受けとめておられた方も確かにいらっしやったと思います。それから、そうではなくって場所あるいは箱物についての反対があったという理解をされてた方もいらっしやったと思います。これについては、各委員の個別の理解を確認したというわけではないので、大半の人がどう理解されてるかは私のほうでここで述べるようなことではないのかなと思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

ほかに。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今の説明を聞きようと、経営・生産対策推進会議の中でもまだ完全

に方向性が定まってないように私は思うとる。それなのに、ほんなら議会が、議会のほうへ予算化と、そんなものは議会にしか出せれんわけじゃからその中で議会へ出してこられた、説明の内容についてはっきりせんから予算はこのたびは流しましょうということで修正動議をかけたというだけの話で。へえで生産者会議の中でもう少し内容をまとめた中で、いろんな協議した中でそれから予算化して、へえで議会に認めてくださいよというふうなスタイルでどうもいきょうるようなふうには私は思えんのじゃけど。じゃから、そりゃああの場所についても、私が言うたのはあその場所よりもっとほかのどこへ使うべきじゃねえかと、土地を買うことについては私は異議は申しませんよというふうには言うてあります。だから、今の生産対策推進会議か、その分の場所が県の未利用地でなしに、現実的に赤磐市内の中で耕作してない未利用地のところがたくさんあるわけじゃから、そういうところの中の選定した中での一つの方策じゃと思うけど、そういうところには全然手がついてないと思うんじゃ。ただもうここにこういうものが出てきて、県のほうからもそういう話が出たからもうそこへずっといってしもうてという感じがする。へえから、何も土地の話にしたとこで2.2ヘクほど買いますと、へえでその中で何ぼと何ぼという比率は書いてないけど、面積的に見たら約半分ずつくらいでここは建物で駐車場のとこか、へえからこっちは圃場の云々というような説明があったわな。ほんならその中で、あんた方が造成費の計算の中で用地の買収費にひつついたとこで担当は800万円で計算しとったけど、それは農地として使うのに半分、ほんなら農地の価格で当然見るべきじゃねえん。建物を、例えば消防署にしてもごみの処理場の場所にしても、買うとんのは宅地並の値段で買うとるわけじゃ。しかし、買う場所の半分ぐらいが建物や駐車場にするのはわかる、そりゃああその部分はわかる、800万円で予算化しようが、実際の取引の六百何ぼぐらいで最終的になるんかそこらは可能性はそういう方向に行くにしたとこで、農地を農地のままでそのまま使うんで何でそんな高えもんで買わにやいけんの。大体そこらの資料自体が支離滅裂じゃないか。へえで、建物はまだ計画はしとるけど金額的には上がっておりませんと、それよりかまだ今公社をつくりようるわけじゃろう、公社つくとこの方向をもうちょっと早目にやったほうがええんじゃねえん。へえで、もうちょっと生産者会議とかそういう公社の中で十分これから先やっていく内容についてを決めて、それから予算化してくりやええじゃねえか。こんなもんばたばたばたばたしてする必要ありやへんじゃねえか、来年は選挙の年じゃあるし。5年以内にすりやええ話じゃろ、これ。何で急いでせにやいけんのんな。急いでせにやいけんのんだたらちゃんとかっちりした説明できるような資料を出せ、せえでのうて何でこっから先の話ができるんな。きょう何の説明があったんな、何にもその話について説明ありやせまあがな、生産者会議の中の内容のことを今説明受けただけじゃがな。そんなことで、はい、よろしいという話になるまあが。顔を洗うてきてから物言え。

以上。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

答弁求めます。

○委員（行本恭庸君） なけりや帰るで、わし。

○委員長（治徳義明君） 何点かありますんで。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

経営・生産対策推進会議のほう、こちらのほうにつきましては昨年12月からずっと会議を進めてきました。この会議の場では、市の取り組んでいく農業施策、こうした方向づけを検討いただく場でございます。そうした会議の中で議論してまいった中に、まず課題点を洗い出していただいてそれに向けての対策、こうしたものを洗い出し、それを実現させるに向けてどういう取り組みをしたらいいかという流れの中で、昨年12月から議論してきた結果を委員会のほうに報告してきてます。ですから、方向づけにつきましては、その委員会の中で十分もんでいただいております。それからお話できてきておるものはこちらのほうは理解しております。それから、さきの6月の補正予算の中で場所のお話をお示ししましたけども、そうした議論を実現させるためにはどういう取り組みがいいか、強い農業の確立プログラムの展開の中で攻めの分野であります後継者とかの確保、こうしたものの取り組みの中でそうした技術習得をする場も必要であるという議論がなされてきております。こうした方向づけを実現させるためには、市としては県の総合センター、こうした未利用地、こうしたものを活用していくことが方向づけをいただいた結果に基づいて農業施策を展開していく方向だと考えております。そうしたことを実現させるための次のステップとして、先ほど価格のお話が出ましたけども、全体像が見えないということであくまでも概算という形で先般お示ししております。その価格が高いかどうかというものは、これからそうした不動産鑑定でありますとか県との協議、こうした中で詳細な金額が出てくるものと考えております。そうした経緯から6月の予算上程という経緯を踏んでおりますので、御理解のほうよろしく願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 部長、済みません、御質問の中で、要は公社をつくってからでもいいんじゃないか、何でそんなに急ぐのかというような御質問の趣旨だったと思う。公社をつくったその後具体的に拠点づくりをしたほうがいいんじゃないかと、こういう御意見の質問だったと思うんですけど、その辺あたりの。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長、済みません。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 1点漏れておりました。申しわけありませんでした。

時期が早いというお話でございます。昨年策定されました総合戦略、こうしたものの中に目標の数値も掲げられております。そうしたことを実現するには、先ほど委員さんのほうからお話がありましたとおり、公社の設立、こうしたものは土地のいかんにかかわらず事務局として



もお話を進めておる次第でございます。また、さっき言いましたように公社に持たせる機能、こうしたものを実現させるために実証圃場であるとか体験圃場、こうしたものもあつたほうがいいという御意見を聞いてきておりますので、そうしたものを実現させるためにはそうした土地が確保できればそういう対応が早急にできるのではないかというふうな考えから、6月の御提案をさせていただいております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） そりゃまあ圃場が要るじゃ何じゃという話があるけど、ほんなら実際的に何ぼのものがどういう種類のものがどれだけ要って、どれだけ面積要るといふそういう話も出てないわけでしょうが。それと、公社を立ち上げて、市と農協とへえから県が例えば3つなら3つで済むかもしれんけど、そういつたときに公社自体を立ち上げてやっていこうとする全体の計画がどういうもので、その面積もあればするけど基本的にはお金の面にしたとこで一番金でしょうが、必要なのは。何でそねえ慌てて土地だけだあだあだあだ先にお金をやいけんのかな。物を捕まえずに、泥棒を捕まえて縄を投げよるような話じゃねえんで。ちゃんとした計画を立てて、そこで十分やって、それらの公社の説明を委員会ですら説明したんな、何も聞いとりゃへん、こっから先。公社つくりますということだけ聞いとるだけじゃろう。公社を立ち上げてどれだけの規模でやって、その公社を立ち上げてこれから将来的に人件費やいろんなものが金がかかるわ。どれだけの規模でやっていって、それが市に対してどれだけの負担がかかるんか、農協にどれだけのもん見てもらうんか、県がどう言うたというてそういう話は全然出てないじゃないか。何でそれが先にできんのんな。場所なんかというのはそういうものを十分、そういう審議をしよう中でもっとほかの位置を検討すりゃええんじやねえ、ほかの位置を全然検討しとりゃへんでしょう、あんたら。たまたま県が言うてきたからというて、そけえただ飛びついただけの話じゃが。そんなに飛びつくんじやったら、じゃけ言うたが、買うんなら買いなさいというて言うたが、買うことについてはほかのもんにも使えるわけじゃから。あんた方の頭の中、あそこへの考えしかありゃせんじやないか。全体像も説明できずに、場所に凝り固まるとるじやないか。へえでその場所を言うたびに測量せにやいけん、へえから不動産鑑定士をせにやいけん、何を言うとん、物をやる順番が違ふじやないか、おめえ。そげえな話対応するんじやったら、何ぼたつてもこの話は前行きやへんで。まして今回、きょう見てみ、おめえ、2人の委員きょう欠席しとるけど、賛成した2人とも欠席しとんじや、じゃろ。もうちょつとな、やることはええ、そりゃ農業のことじゃからせにやいけんのはわかり切るとるわ。だけど、どれだけの金が必要、どれだけの負担をほんなら市がかぶってせにやいけんのか、そういう姿がわからんじやないか、わしらには。それをわからにや、おまえら認めてやらせえ言うんか。議会の議決権をどう思うとんの、おまえ。計画すんのはおまえらの勝手じゃ、最終的に予算を認めるのは議会じゃ。そんなお金のことがちゃんと説明でき

るように、一つもその話が出てねえじゃないか。

以上。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

答弁求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいま御指摘いただきました点に回答させていただきます。

6月の議会のほうで上程させていただきました予算、こちらにつきましてはあくまでもそういったものをお答えしていくための調査費用でございます。6月の666万3,000円、こちらにつきましては不動産鑑定のコスト、それから境界復元のコスト、仮にそこを利用するのであれば造成ということが伴ってまいりますから、こうしたものをするときにどれぐらい費用がかかるか、こうしたものを算定するための費用を要求させていただきました。そうしたことを積み上げて御説明していきながら、御理解をいただきたいと市のほうは考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 理解できません。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（治徳義明君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 6月で何で否決になったかという議事録を読み返してもらったら、委員会にしても討論をいろいろ読んでもらうともわかると思うんです。その辺をきっちり今あるお考えと、とりあえず今調査をこれから進めていく、言われてることを理解したらこれも一つのあつこの土地を使うて造成したらどのぐらいかかるかなと、トータル的にその他の考え方もあって一つの参考資料だという物の見方をしてくれということと言われとんだと思うんで、だからまたみんなが否決になったときのこういうことが欠けとんじゃないんか、こういうことが欠けとんじゃないんかというあら起こししてもらって、それに対して自分らの考えはこうだという整合性をきちんと出してもらえたらいいんじゃないかなと。そうでないと、このまま今の話でいきょうると行本さんの言う話になってしまうと思うんで、確かに行本さんが言われとることは筋が通って、行本さんも十分納得できるような形で問題点を言うてくれとるわけじゃから、そこをきちっと出すような形でこれから進めてほしいと思います。ただ、言うとる部分がそこだけに誇張すると、あの土地を買う、つくるということが前提になったような話になってくるので、言われとるそこを買う、一つの参考資料はこうですよと、それからいろんな意見がありました、建物にしても使われてない部分を使うべきじゃないかとか、土地にしてもほかのところでいいんじゃないかというふうな意見もありました。それが、県の大学があり、

いろんなあっこへ施設があり、一番段取りがいいんだということなんですけども、その辺も場所を変えてもできるんじゃないかというようなことを言われる人もおります。だから、それじゃあなしにここでやったほうがいろいろ便利がいいんだ、これから我々がするだけじゃなしに、そこへ入って農業を始めようという人の気持ちになったときにそれがいいんか悪いんか、そこんところへ返ってもろうてこれから農業をするための施設と、やろうという人のためにどういう施策が一番ええか、どういう場所が一番ええかということへ返って2点、3点あったら内から拾い上げて、こういうことでここがいいということを出してほしいと思うんです。へえで、大卒のことに關しては、何万何千円までどうのこうのというようなことじゃありません。そういう一応の大卒のきちとしたのがプランができたなら、予算は細かく我々が端っこのほうまでつついてどうのこうのということじゃないです。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○副委員長（保田 守君） よろしい。

○委員長（治徳義明君） 恐らく今後どういうふうに進めていくのかという大卒的な質問ということでよろしいですね、そういう視点で。

○副委員長（保田 守君） とにかく否決になった大もとをちょっと考えてもろうたらわかると思うんで、その辺を。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 答弁だけしてもらってもええですか。

○委員（行本恭庸君） まだちょっと言い足らんとこだけ言うところ。

○委員長（治徳義明君） はい、どうぞ、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今の説明の中でな、そりゃ測量せにやいけんとか不動産鑑定士、それだけのもんで666万3,000円という金は要りゃあへんわけじゃ、ほかの計画も入っとるわけですよ。その計画の中で、あの土地2.2ヘクの中で、駐車場がどれだけのものが要って、建物の面積はこれだけ要って、へえからそういう農業のこれから維持していくためのいろんな圃場の云々、どういう計画をどの程度持って、どういう面積要るからこれだけの面積でおさまるんですよという図面を出して説明しようんならそりゃ理解できるで。そういうものは出てきてないじゃないか。それを今言よんじゃ、わしは。あの土地でもう全てこれだけのもんで十分間に合うんですよというたら、ほんなら駐車場が何台とめて、それから建物がこれだけの面積でというんが当然出てこなんたら全体の面積出てこんじゃろうが。へえで、建物については、まだ上物については計画ありませんよというのは。それで反対の立場でおめえ了解できる。よっぼどええ頭しとんじゃのう、回転がええんじゃのう。聖徳太子のようなわけにはいかんで、わしら。どれだけの面積がこれだけのものが要って、こういう建物が要って、駐車場もこれだけのものが要って、全体がこれだけ要るんですよと、それで初めて場所がどこを選択するかということへいきゃあええんじゃねえん。今、場所ばかりが先に走りようるじゃねえか。へえで、

その予算は概略で、工事費はこれだけで云々で、ざっと4億円足らずのものが要るんですよという、上物の話も何もそんなとこに予算も入ってねえ。そんなものを認めてくれえって、へえで認めてもらえなんだからとふくれとるといのはどういうことなあ、おめえ。全体計画の中で10億円なら10億円要るんじゃないと、4億円は造成費で、土地はこれだけ要ってこれだけのものじゃと、ほんならまだ残りの6億円の金が建物で云々で、それがまだはっきり今のところは図面化されてないんですという説明ならまだしも理解できるで。何をおめえ、議会や委員会が悪いような物の言い方してもろうたら困るで。もうちょっと全体像がはっきりわかるように言うじゃねえか、何でそういう説明できんのんな。それから初めて、ほんなら場所についてはここで十分、これだけの面積で足るからよろしゅうお願いしますと言われるんなら筋じゃ。全体像の話もできずに、土地だけ先、先、先に走って、へえでむくれたような顔してもろうたんじゃ困るで、おめえ。反対の立場になってみ、せえだけのもんで認められるん、生産者会議でどうい内容しょんかわしゃあ知らんで、うちの委員の中に2人そりゃ出られとんじゃから、議会で3人行つとんかのう。

○委員長（治徳義明君） 議会で3人。

○委員（行本恭庸君） 議会じゃ3人行つとんじゃろう。北川まで行つとんじゃねえんか。じゃから3人行つとんじゃろ、北川入れて3人。じゃから、それはその会議の中で議会側のほうから行つとんじゃからそれはせえでよろしい。じゃけど、その中で十分まだ協議されてない、説明できてないじゃない。そっちも中途半端、せえでこっちにや金のことだけ上げてきて認められなんだ。それじゃあちょっといけんわの。ほんなら公社たるものがどういうものか、みんな、説明があつたか、わしらに。そういう説明もせずに、ちょっとおまえらの都合がよ過ぎるんじゃねえ。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。済みません、今行本委員からもいろんな御指摘もあつたんですけども、先ほどの保田委員さんの趣旨的には恐らく今後どういうふうに進めていくのかという御質問だったと思うんですけども、その辺も含めて御答弁をお願いします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 先ほど、今後の動きについて保田副委員長のほうから御指摘をいただきました。これまでの経営・生産対策推進会議の中で、公社に持たせたい機能というのも強い農業の確立プログラムの展開方法やスケジュール、こうした中で大きな項目はお示しさせていただいております。こうした施策の中で、ただいま御指摘いただきましたもののほうやりにくい部分も出てきますが、そうしたものの精査もこれから進めていきたいと考えております。それから、行本委員さんのほうから御指摘をいただきました全体像のお話でございます。あくまでも今手持ちの資料では、こういう動きをしていきたいという経営・生産会議での御意見を踏まえて実現に向けた動きをしております。さきの委員会でもお示ししましたもの

は、あくまでも机上での概算、こうした数字しかお示しできておりません。具体的に駐車場が何台とか、建屋の大きさがどれぐらいとか、こういうことも今後検討しながらお示ししていきたいと考えておりますので、御理解のほうよろしく申し上げます。

○委員（澤 健君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 済みません、しつこくなってあれなんで、何点かお聞きしたいんですけどちょっと分けてお話ししますけど。

今、お話の中で調査費用ということを言われています。それで、ただ前回の産業建設委員会の委員長報告の中で議事録として残ってますが、基本的には今この場所を決めたわけではない、なぜかという県がオーケーしたからではないからだというそういう言葉になってるわけです。つまり、市としては進めていくんだと、だけど県の判断を待たなければいけないのでここを決めたわけではないと、こういう委員長報告になってるんですけど、これは間違いですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） あくまでも県の未利用地、これについての利活用の打診が市のほうに来ております。実際の売り買いというお話になりますと、県の公有財産を審議する場で審議いただいたり県議会の議決が要ったりということで、今何も決まった状態ではございません。それから、市のほうにしましても、市の予算計上も何もできてない状態ですので、さきの委員会でも御報告しましたとおり経営・生産対策推進会議の中で御議論いただいた事項、これを実現するに当たっては最有力候補地というふうにこれまで御説明してきております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） もう一点確認したいんですけど、平成28年度の当初予算ございますよね。当初予算のときは就農等支援センターの28年度関係予算という中で、就農等支援センターの基本構想作成業務とかそういうのが上がってて、土地の測量とかそういうのは一切ないという前提の中で、いわゆる設立の目標スケジュール、これからいうと年度末というよりは秋ぐらいという位置ぐらいに星印がありますが、そういうことで我々は理解したんですけど、その時点では当然土地購入の話は全くなかったという理解でよろしいですよ。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 予算編成の時期のほうが早いかと思います。実際に今手元に

資料もございませんけども、用地の利活用についてのお話はことしに入ってからのように聞いております。そうした中で、経営・生産対策推進会議も12月からずっと協議をしておる中で、その会議の冒頭から未利用地というお話もしてきておりません。途中でそういうことが利活用いただけるというお話を聞いた中で、経営・生産対策推進会議の中でそうした目的を達成するためにその土地を利活用すれば目的も達成できるであろうということで、3月ぐらいだったと思うんですけども、そのあたりから未利用地のお話が出てきてるように記憶しております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） つまり私たちの理解っていうのは、基本的には就農等支援センター基本構想策定して、この秋ぐらいに土地の未利用地の取得だとかそういう話とは別に公社をつくっていくという理解で今年度予算っていうのは了解してるわけです。それから、ちなみに経営・生産対策推進会議も資料見ていただけますか、要するに未利用地の活用を検討するという話で何億円もかけてやるような話は一切ないわけです。そういう話の中で進んできたという前提があります。そして、ポイントは私が考えたのは、私行本さんと全く考え方一緒なんだけど、まず公社をどういう公社をつくっていくのか、例えば先日営農指導ということをやめるのかということで経営・生産対策推進会議で聞いたけど、それに対しての答えはノーでした。営農指導をやめるっていう話をされませんでした、少なくとも。もし違うんだったら、修正してもらったらいいですけど。営農指導をしていくのかどうかとか、またはじゃあ責任体制は誰が責任を持つのかと。例えばこれうまくいかなかったとき誰が責任を持つのかと。そういったような、今行本さんが言われたようなきちとした議論、そういうことこそ、あれまずそんな簡単なものじゃない。まさに就農等支援センターは我々が賛成して、ぜひそういうものを作ってほしいと、一元化してそして情報をまとめて、それがワンストップで対応できるようにしてほしいということについては賛成なんです。それを早くきちっとやってほしいという思いがあります。それで、それをやることによっていろいろわかってくることがある。だから、行本さんも言ってる、まずつくりなさいということ言ってるわけです。わかってくる、そしたら営農指導をやったり、じゃあどういうふうにして、圃場はどのくらいが必要なのかとか、今言われているようにどのくらいの駐車場が必要なのかとかそういうのもわかってくるわけじゃないですか。投資というのは、できるだけリスクを回避していくということが大事で、わからないものをわかるようにしながら投資っていうのは進めていく必要があるわけです。特にこんな大きな投資っていうのはそうなので、だからまず今言ったような営農指導はきちっとされるのかどうか、例えばそれから責任体制というのはどういうふうにお考えになっているのか、今いつごろつくることを考えて、どこの施設を使うというふうにお考えになっているのか、その4点について教えてください。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 公社の方向性とか責任体制についてでございます。

今内部のほうで、公社の規約等も練っております。本日のこの委員会のほうでお示しできるところまで煮詰まっておりますので、委員様のほうにはなかなか御理解がしにくいような状態で大変申しわけありません。それから、場所の件ですけれども、当面はこれまでの委員会でも御説明してきておりますとおり、公共施設の空き部屋を具体的にこことは今この場で申し上げられませんけれども、そこに構えて当面は運用していきたいなと思っております。土地の話がいろいろ先行しておるようなところがございますけれども、例えばそのお話が仮に前に進んでもそこに建物が建つとかというのは数年かかるような事業でございます。そうしたことから、あくまでも今までお示ししてきておりますスケジュール、これは公社の設立をイメージしたものでお示ししておりますので、そのあたり御理解のほうをお願いします。

○委員長（治徳義明君） 中村政策監。

○産業振興部政策監（中村昌孝君） 営農指導の件、お話があったので補足いたします。12日の経営・生産の会議でも同じような御質問があったと思います。私言ったのは、市そのものもともと営農指導をするというようなところではなくて、それは県の普及センターであったり、あと農協さんであったりするわけです。そういったところでいろいろ情報をお持ちな世界もある。市は市で、そういった農家の特に専業でやられてる方からはきちっとコーディネートしてほしいなというような声もある。そういったところが一つに集まることによって、効率的な経営支援とか新規就農も含めてできると考えてる。ということで、そこにはそういった農協の方も入ってきていただくわけですから、公社の機能としてはそういった農協が現在やってるような営農指導というようなそういった機能もあと含まれていくと思っております。

○委員（澤 健君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） つまり、今のJAの中で営農指導をしてる方たちがおられるわけじゃないですか、そういう方が職員として入ってくるという理解をしていいということですね。

○委員長（治徳義明君） 中村政策監。

○産業振興部政策監（中村昌孝君） 公社の職員として入ってくるかどうか、そこをまだ十分詰め切れてませんけれども、将来的にはそういった機能をそんなふうになんか各農協の支所さんに多分いらっしゃると思うんですけど、そういう方が集まってくれたらもっと効率的に、重点的に営農指導をできる、今それぞれ人が足りないところに集中的に指導に行ったり、そういったスタイルもできてくるんじゃないかなというようなことで、そこは公社の設立に向けた相談の中で農協さんなりと今話はしております。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） つまり、そういうことをきっちり詰めていったらどうなのかということなんです。JAにお願いして営農指導できる人を連れてきてもらうのか、そうじゃないのかとか、そこにそういう機能を持たせるのか、じゃあそうじゃないほうがいいのか、そういうことをきちっと議論して、そうしたらさっき最終的には圃場をつくるとかなんとか言われてるわけじゃないですか。じゃあその営農もできないのに、何でそんなに土地があるのかみたいな話もあるわけじゃないですか。今つくれないんだったら、将来そういう人を入れていくんだと。例えばそういう組織的な編成、じゃあそのとき人件費はどうなるのかと、例えばですよ。そういうことのきちとした明確なあれをつくっていく必要があるんじゃないですか。だから、少なくとも最初は、私たちが考えているのは、要するに情報の集約をしてワンストップで新規就農の人たちに対して情報提供できるっていうことが大事なんじゃないかと思ってるわけです。ですから、それを本当につくり切れるんかどうか。それから、さっき言ったどうも誰が責任をとるのか、市の職員が、行った人がとるのか、それとも誰か別に理事長をつくるのか、じゃあそれはどういう人がやるのかとかそういうことが我々にはわからないわけです。ちゃんとそこをやらないと、大変なことになるんじゃないかと。いつごろつくる予定で考えられてるんですか、部長。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 責任は誰がとるのかというお話がございました。今まだお話しできてない規約の中では、理事長でありますとかそういう役職の方を据えて、その下に実際にそういう兵隊となって動く職員を配置するような組織構成を今考えてます。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。澤委員よろしいですか。

○委員（澤 健君） いいです。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

済みません。私のほうから1点。

先ほど澤委員さんが、治徳委員長云々というようなお話をされました。ちょっと意味合いがとれなかったんですけど、私が澤委員に言ったのは、ごめんなさい、否定だけしときますんで、一連のこういった農業政策私は大賛成ですばらしいものだと思ってます。先般もソムリエの会長が来られてこういったお話を聞かれて、すばらしいと高く評価もしていただいた。僕もすばらしいことだと思ってます。ただ、経営・生産会議に30名ほどの代表、農家の代表者などで赤磐市には2,000人ぐらいいらっしゃるんで、そういった兼業農家の方なんかにも御理解を求めるような努力も必要であるとかこういう意見を言ったまででございます。澤委員がどういう意図で言われたんかわかってないんで、そのことだけ言うときます。

そのほかに。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで産業振興部の質疑を終了いたします。

それでは、建設事業部よろしくお願ひいたします。

水原建設部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 建設事業部のほうからは、さきの6月の県議会、土木委員会のほうで都市計画区域マスタープランの改正案のほうが示されました。こちらにつきまして、担当課長より御説明を申し上げたいと思います。その後各課、都市計画課、建設課、上下水道課で事業の進捗状況につきまして御説明のほう申し上げます。

○都市計画課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原都市計画課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） それでは、まずお手元の資料の建設事業部関係のめくっていただいて、A4判両面で2枚ございます。1ページ、2ページ、3ページ、4ページでございます。先ほど部長の説明のほうからもございましたように、5月18日の産建委員会のほうで都市計画のマスタープランの見直しの概要について御説明をさせていただきました。その後の動向として、6月の県議会のほうでも都市計画区域マスタープランの改定案のほう公表され、6月29日付の山陽新聞の朝刊でもその概要が報道されたところであります。これを受けまして、資料のほう県のほうより市のほうに送付されてまいりましたので、その概要についての要点を説明をさせていただきます。まず、資料の1ページでございます。改定の概要というところでございます。昨今の人口減少、超高齢化社会の到来により、持続可能な都市運営の必要が高まっていることから、公共交通を軸に拠点が連携する都市構造による持続可能な都市の実現に向けて地域の事情に応じ、都市機能、居住を市街地へ誘導するまちづくりを目指すものであるというのが今回の改定の方針でございます。

現在岡山県には約2万6,600ヘクタールの市街化区域がございます。これをおおむね10年以内に平成37年をもちまして、約500ヘクタールほど規模のほうを拡大し、2万7,100ヘクタールにするというものでございます。これにつきましては、5月の委員会でも説明をさせていただきましたとおり、単に500ヘクタールの枠が岡山県下にふえるというのではなく、先ほど申しました人口減少に伴うまちづくりのためにというように、改定方針に見合った各市町村が定めました行政コストの低減化が図れるような条件を客観的に整理した、地域の実情に応じた効率的なまちづくりの方針となるような計画がなされるものを個別に審査をしまして、県が500ヘクタール程度の枠組み、上限に市街化区域のほうをふやしていくというものでございます。

今後の予定についてでございますが、7月11日、今現在改定の原案のほう各市町村のほうで縦覧に付されております。その結果、皆様方からの御意見をいただきまして意見を受け、県のほうで8月19日にその意見を集約し、公聴会のほうを行うようにいたしております。その

後、県の都市計画審議会でございますとか、国土交通大臣の同意を得て、今年度中にこの基本計画、マスタープランが決定されるよう進めてまいられるというものでございます。

これを受けまして、赤磐市のほうでも第2次総合計画の重点戦略で位置づけておりますとおり、経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちづくり、これの推進に向け現在立地適正化計画なるものを作成する準備を進めております。近々に発注をし、今年度中にこの計画策定の基礎調査を行いまして、来年度にはこういった具体的なプランを策定できるよう現在準備を進めております。この間の状況等につきましても、当委員会のほうへ随時情報のほう発信していけたらと考えております。

説明のほうは以上でございます。

○副市長（内田慶史君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 内田副市長。

○副市長（内田慶史君） それでは、私のほうから追加をして説明をさせていただきます。

ただいま都市計画課長のほうから説明がありましたけれども、岡山県が都市計画区域マスタープランの改定、つまり市街化区域と調整区域の線引きの見直しに入っております。それを受けまして赤磐市におきましては、市街化区域の拡大に向けまして総合計画や総合戦略に基づいた赤磐市の立地適正化計画、これ都市計画マスタープランの一部でございますが、この策定作業に入っております。岡山県のマスタープランにおきましては、コンパクトシティーが基本方針とされておりまして、本市の市街化区域を見ますときにおおむね住居系を中心に行政、それから医療、福祉、商業、文教施設が一定の規模で集積をいたしておりましてその体をなしておりますので、赤磐市といたしましてはこれをベースに今後の人口減少等をのせまして、住居系の誘導につきましてはもちろんでございますけれども、あわせまして企業誘致による産業系の区域区分の拡大を基本戦略として考えたいというふうに思っております。月並みでございますけれども、企業誘致によりまして雇用の場が確保できますと、若者のUターン等々によりまして移住・定住が進んでまいります。それが、人口減少や空き家対策にもつながりまして、ひいては山陽団地の再生やネオポリスへの入居のほうに加速をされまして、好循環となってまいります。まさに赤磐創生の総合漢方薬というふうに考えております。特に、産業系の市街化区域の設定といたしましては、県の都市計画決定でございますので今の段階では場所とか面積等々につきましては白紙ではございますけれども、現在赤磐市の建設部局のほうにおきまして道路政策といたしまして、3月に議会で路線認定をいただきました市道長尾岩田線の建設計画を進めております。この路線につきましては、高速自動車道や県道とのネットワークが形成をされまして、中長期的な地域経済活性化のストック効果が期待されます。したがいまして、赤磐市といたしましては産業系の市街化区域につきましては、これらの沿線の区域が候補地であろうと、可能性が高いであろうという想定をいたしまして、このたびの市の計画のほうに盛り込みたいと考えております。今後早急に土地利用を含めました都市計画マスタープランの修正、ま

た立地適正化計画のほうを策定いたしまして、当委員会等との協議を図りながら区域区分の拡大に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

なお、これらを市街化区域の区域区分の拡大を加速するためには、並行いたしまして主要地方道の県道岡山吉井線沿いにバスターミナル等々の公共の交通拠点、それからまた地域振興や防災施設等々の整備計画をすればより効果が高まるんじゃないかなというふうに考えております。そういったことで、こういったことも検討に値するものだと考えておりまして、今後都市政策のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。

私からは以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ここで都市計画区域マスタープランの、先ほどの課長、副市長の答弁の質疑をさせていただきたいと思いますが、何かありますか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 県のおおむねその37年までで500ヘクの全体計画ではふえるような計画にはなっとりますが、そのときまだ赤磐市のほうについては先ほども言われた長尾線の計画等の話も出てきりましたが、できるだけその部分に赤磐市の部分が、産業分野の部分が反映されるようにそういう計画を立てていただけりゃいいと思いますんですが、大体いつごろそれが市としての、最終的には県が認めるか認めんかという話になるけど、赤磐市としての要望として必要なものは上げていかにゃいけんわけで、いつごろそれができる見通しですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○都市計画課長（杉原洋二君） はい。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） とりあえず今年度その基礎調査となる業務のほうを進めております。それを受けまして、来年度以降具体的な計画を県のほうと調整をとりながら進めたいと考えております。いつの時点でというのは、来年度以降という辺ぐらいのが今言える状態です。極力まちづくりのために早急に進めていけたらというふうに考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（澤 健君） よろしい。

○委員長（治徳義明君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 濟いませぬ、素人的で申しわけないんだけど、これとは直接関係ないのかもしれないんですけど、山陽団地を歩いてると非常に店舗が欲しいという話がよく出ます。市街化の中で居住区域となっているので店舗は難しいという話で、これを変更できないかっていう話があって、簡単じゃないとは思うんだけど、その話はもうこれとは全然全く関係ないという理解でいいんですかね。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 全く関係ないということではないかと思えます。そういったのをどのように位置づけるかっていうのがこれからの手法といいますか、計画の方向性であるかと思えます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） つまり山陽団地でいろいろ議論がある店舗の問題とかも含めて、今おっしゃったそういう都市計画の中身を決めていくということになっていくということでもいいわけですか。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） ですから、先ほど申しました山陽団地の店舗をどうするかというのではなく、山陽団地全体のまた活性化の問題もございますので、今この場で店舗を設定できるような区域をどう持っていくかというのはちょっとなかなか答えられにくいところです。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（澤 健君） よろしいです。

○委員長（治徳義明君） 市長、よろしいですか。

友實市長。

○市長（友實武則君） 質問の趣旨と答えがちょっとすれ違ってるなと感じたので、補足させていただきます。

澤委員がおっしゃってるのは都市計画、土地利用用途そのものを見直して、例えば道路沿線は商業が許容できるような土地利用、用途地域に定め直す必要があるんじゃないかという指摘だと思うんです。

しかしながら、山陽団地で今の商業地域を用途として備えていく、そういうふうなニーズ、そういったものが今あるかという、通常の都市計画における商業地域というのは例えばあそこにアーケードをつくるとか一大商業ゾーンをつくるとか、そういった用途を都市計画上決めていくということになってまいります。じゃあ、それを今の山陽団地の中にそういったゾーニングをしていく必要性があるかどうかと聞くと、非常にそうだと言いにくい状況にあるかと思えます。

今の澤委員のおっしゃってる意味をより具現化する方法としては、今の第1種低層の用途、この中での商業、例えば小規模なコンビニエンスストアとか食料品専門の小規模な店舗を構える、こういったことが規制が緩和できないかというふうな形のほうがより現実的ではなかろうかと私のほうは思っております。したがって、今の第1種低層の中で住居兼店舗、そういった

ことに対する規制の緩和、こういったものを緩和していこうという動きもある中で、そういった対応を特に山陽団地では前向きに取り組んでいくということが必要なのかなと私は思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（澤 健君） はい、結構です。

○委員長（治徳義明君） 私のほうから1点。行本委員とちょっと質問がダブるかもしれないんですけども、私ども産業建設常任委員会では先般道の駅を視察させていただきました。副市長のお話の中でバスステーションの交通拠点をつくるであるとか、地域振興の拠点をつくるであるとか、また農業の拠点まで話は行かれたかどうかわかりませんが、そういった拠点づくりもやっていくんだと、こういうふうなお話も具体的にあったような気がしますけれども、具体的にそういった予定を考えられていると、こういうことなんでしょうか。御答弁をお願いします。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 先ほども説明をさせていただいたところでございますけれども、交通の拠点、また地域振興とか防災施設という施設の設置、つまりまちの駅的なようなものでございますけれども、これにつきましては当委員会でもせんだって視察をいただいたりというような経過もございます。これは市街化区域の区域区分の加速にもつながる要素がございますので、現在執行部内部で検討はいたしております。こういった素案がまとまればできるだけ早く皆様方にお諮りをしたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

ほかになければ都市計画区域マスタープランの改定については終了いたします。

引き続き建設事業部の事業の進捗状況についてお願いいたします。

杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） それでは、事業の進捗状況について説明のほうを都市計画課のほうからさせていただきます。

資料の5ページのほうをごらんください。

平成27年度から28年度へ繰り越した事業が1件、並びに平成28年度の事業が2件でございます。

現在の進捗状況ですが、まず両方に関係がありますけれども、河本地区におけます土地区画整理事業でございます。本日竣工検査のほうが行われております。工事のほうは無事に終了いたしまして8月の下旬には完成式のほうが行えるという状況で現在諸準備のほう進めておりま

す。

また、熊山地域におけます平成28年度事業の青木住宅の解体工事ですが、現在退去の手続を進めております。整次次第解体工事の設計、解体工事のほうに着手し、年度内には工事のほうを進めていきたいと考えております。

以上です。

○建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 石井建設課長。

○建設課長（石井 徹君） 建設課の事業の進捗状況につきまして御説明をいたします。

建設事業部資料の6ページをごらんください。

まず、建設事業の平成27年度からの繰り越しでございます。

農林事業でございますが、番号の1番、2番は一部相続登記中によりまして進捗がたまたまおくれており、進捗率としてはゼロ%でございます。

番号3番でございますが、県営の水路工事との関連がありまして県の発注状況に合わせての実施となりますので、こちらのほうもたまたま合わせ中により進捗率はゼロとなっております。

番号の4番から7番なんですが、長尾のポンプの改良工事、赤坂地区のため池の3件につきましてはまだいまもう完成をしている状況でございます。

8番の奥吉原の板場池改修工事につきましては、現在斜樋の階段工等の施工中でございまして進捗率は70%でございます。

続きまして、土木の事業でございます。

番号9番の市道津崎中線修正設計業務でございますが、こちらのほうも県営の水路の工事、あと圃場整備の計画等により今調整中でございます。よって、進捗率のほうは今50%となっております。

番号の10番、11番につきましては、たまたま完成している状況でございます。

続きまして、7ページのほうをごらんください。

こちらは平成28年度、今年度の事業です。

まずは7ページの農林事業でございますが、契約年月日の欄に契約予定を記載しております。番号の5番、6番、12番、13番、14番、16番、17番につきましては9月の契約予定での発注を目指しているところでございます。現在番号15番の東谷池改修測量設計につきましては発注済みでございます。進捗率が40%でございます。

続きまして、8ページのほうをお願いいたします。

土木事業でございますが、現在7月、8月の入札の案件が番号の1番、10番、13番、18番となっております。入札のほうが7月19日もしくは8月8日の準備のほうをやっております。こちら農林事業と同様に契約年月日の欄に契約の予定の年月日のほうに記載させていただ

ております。土木工事につきましても早期発注を目指して今後とも設計等取り急ぎ急ぐような格好にしております。

建設課は以上です。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 岩本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） それでは、上下水道課事業の進捗状況につきまして御説明をいたします。

資料の9ページをお願いいたします。

まず、下水道事業の27年度からの繰り越しでございます。

山陽処理区で番号1番、河本污水管渠埋設工事その9と番号3番の正崎マンホールポンプ設置工事その2につきましては、工事のほう完了いたしております。

番号2番の日古木污水その2につきましては、現在工事中で進捗率70%、10月31日完成予定で工事のほうを進めております。

番号4番の正崎その4舗装復旧工事につきましては、12月発注予定でございます。

番号5番の水道管支障移転工事日古木その2につきましては、仮設工事は完了いたしており、下水道の布設待ちでございます。10月20日の完成予定でございます。

番号6番の技術支援委託業務につきましては、進捗率60%でございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

28年度の下水道事業でございます。

まず、山陽処理区の番号1番、3番、4番、5番、岩田、正崎、津崎、鴨前地区の污水管渠埋設工事につきましては、9月末までに発注を予定しております。

次に、熊山処理区の番号8番、千躰第2雨水ポンプ場建設工事につきましては、機械、電気設備は完了いたしておりまして進捗率は75%でございます。あと、場内整備を8月上旬に発注予定でございます。

番号9番、殿谷地区の污水管渠埋設工事につきましては、9月末までに発注を予定いたしております。

続きまして、11ページをお願いいたします。

28年度の上水道事業でございます。

まず、山陽地域の番号1番、山陽7丁目配水管改良工事3、4工区と番号4、5、6番、正崎、津崎、鴨前地区の下水道工事に伴う水道管移設工事と番号7番、津崎地区の支障管移設工事につきましては、9月末までに発注を予定いたしております。

次に、赤坂地域の番号8番、10番、大屋、町苅田地区の配水管改良工事につきましては、9月末までに発注を予定いたしております。

次に、熊山地域の番号12番、桜が丘東地区高区配水池流入管改良工事につきましては、9月

末までに発注を予定いたしております。

次に、簡易水道事業の吉井地域で番号13、14、是里地区と仁堀中の工事につきましては、9月末までに発注を予定いたしております。

以上で上下水道課の事業の説明を終わります。

○委員長（治徳義明君） ただいまの説明について質疑はありませんか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 8ページの北釜底線があるわな、もうこれで終わりじゃねえわな。最終年度はいつまでの計画立てとん。

○建設課長（石井 徹君） 建設課石井です。

○委員長（治徳義明君） 石井課長。

○建設課長（石井 徹君） 北釜のほうにつきましては今年度8月18日の入札の予定になっておりまして、まだ1工区残っております。発注の入札残の状況を見ながらと、あと来年度までの工事で発注をする予定にしております。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 来年度中には済むんじゃない。

○建設課長（石井 徹君） 予定です、はい。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（行本恭庸君） それともう一つ。青木の住宅の分があったな。備考欄へ書いてあった撤去協議中というのは、撤去するということについての協議はもう済んで今作業中ということじゃない。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 退去の協議中で、今荷物の片づけであるとかいつぐらいまでに建物が空になるとかというのを家主の借り主の方と詰めておるとい状況でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（行本恭庸君） 大体計画どおりにいくということじゃない。

○都市計画課長（杉原洋二君） 現在その予定で進めております。

○委員（行本恭庸君） はいはい、よろしいです。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。はい、ありがとうございます。

ほかになれば2番目のその他に入ります。

その他で委員さんまたは執行部より何かありましたら発言をお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。



○産業振興部長（有馬唯常君） 私のほうから2点、御報告させていただきたいと思います。

まず1点につきましては、お手元のほうにお配りしております連携中枢都市圏の形成に向けた協議について御報告させていただきます。

お手元の資料の1ページ、1番の概要から1ページの下段のほうにあります28年2月5日、こちらの部分につきましては6月の常任委員会のほうで御報告をさせていただいております。

1枚めくっていただきまして2ページをごらんください。

その後の進捗状況についてですが、平成28年7月11日に平成28年度第1回岡山都市圏連携協議会を開催しております。ここでは連携中枢都市圏形成に係る連携協約（案）及び連携中枢都市圏ビジョン骨子案について協議が行われた後、連携中枢都市宣言の素案及び今後のスケジュールについて説明がありました。

また、本日7月15日でございますけども、連携中枢都市圏ビジョンの懇談会が岡山市において設置され、連携中枢都市圏ビジョン骨子案について協議が行われ、当ビジョン策定に係る今後のスケジュールについて説明がなされる予定でございます。

次に、中段3番でございます。

連携取組項目の事務事業についてでございます。

まず、赤磐市が提案しております事業につきましては6月の常任委員会でも御説明させていただいておりますが、資料のとおり7事業でございます。このうち1の企業立地支援事業につきましては企業団地開発、企業支援事業という名称から事業名が変更になっております。

それから4番目、瀬戸駅と岡山市の鉄道駅と赤磐市を結ぶ公共交通ネットワーク構築に向けた検討、これにつきましては6月の常任委員会のほうで御説明させていただきましたとおり瀬戸駅、万富駅と赤磐市を結ぶ公共交通ネットワーク構築に向けた検討から変更になっております。

次に、赤磐市が参画しておる事業でございます。

こちらは6月の常任委員会のほうで御説明させていただいていました時点では12事業に加えて新たに5事業の追加で参画を申し入れしてございまして、これが認められまして全部で17事業ということになっております。資料の事業名の横に追加という表記があるものがこのたび追加された事業でございます。

また、その1の圏域での産業連関表の作成の検討、それから15番の河川の水質改善と環境保全推進事業につきましては、それぞれ事業名のほうが変更となっております。

ちょっと別の資料になりますけど、資料1のほうをごらんください。

こちらさっきの委員会で御報告させていただいて一度お目にしていた資料でございますが、資料の中で赤書きの部分、こちらについてでありますとか、先ほど御説明を申し上げました追加された事業名、こうしたものが赤字で反映されておりますので、また後ほど御確認をいただければと思います。

それから、もとの資料3ページにお戻りください。

今後の予定でございます。

4番、3ページの中段にありますけれども、今後の予定ということで28年8月岡山市による連携中枢都市宣言が行われ、9月には赤磐市議会においても岡山市との連携協約の締結に関する議決をお願いしたいと思っております。その議決をいただいた後、10月に岡山市と連携協約の締結を行いたいと思っております。10月には本年度第2回の岡山都市圏連携協議会及び第2回連携中枢都市圏ビジョンの懇談会の開催、来年になりますけれども1月には第3回岡山都市圏連携協議会、3月には連携中枢都市圏ビジョンの策定を予定しているところでございます。

ちょっと資料がまた変わりますけれども、資料2のほうをごらんになってください。

こちらのほうは岡山市と赤磐市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の素案でございます。この協約では、岡山市及び赤磐市が圏域全体の牽引、高次の都市機能の集積・強化及び圏域全体の生活関連機能サービスの向上、こうした3つの役割に応じた取り組みを連携して実施することにより人口減少・少子高齢社会にあっても経済を持続可能なものとし、住民が安心して快適な暮らしを営むことができる都市圏を形成することを目的としております。

連携する取り組み及び役割分担につきましては、1枚めくっていただきまして2枚目からずっと後ろに第3条別表という形で掲げておりますので、また後ほどごらんいただけたらと思います。こちらからは資料1の連携取組項目案の連携施策名ごとに赤磐市が提案、参画して取り組む事務事業名が入っております。

次に、資料3のほうをごらんください。

連携中枢都市圏ビジョン骨子案という資料でございます。

こちらにつきましては、来年3月策定予定のビジョンの構成と連携予定の項目となっております。

それから、もう一枚用意させていただいております資料4になりますけれども、連携中枢都市圏形成までのスケジュール（案）を用意しております。こちらにつきましてはさきの委員会と変わりがございませんので、またお目通しのほうよろしくお願いたします。

もう一点、私のほうから御報告させていただきます。

産業振興部の資料の一番最後のページになります。カラー刷りのものが1枚ついておりますが、赤磐市の住みよいまちということで東洋経済オンライン、こちらのほうで住みよさランキングというものが示されております。中四国のトップ20が左のほうに掲げられております。赤磐市は其中で第8位、岡山県内におきましては2年連続で第1位という順位をいただいております。非常に喜ばしい事例でございますし、市としましてもこうした指標をもとに市のPRを進めてまいりたいと考えております。こうした情報があるということで御報告をさせていただきます。

私からは以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

今の報告について質疑ございませんか。今の、今の質疑。

○委員（澤 健君） 今の。

○委員長（治徳義明君） 今の。はい。

澤委員。

○委員（澤 健君） 濟いません、2点、質問なんですけど、岡山市と赤磐市という連携中  
枢都市圏構想に係る連携協約ですけど、これは今岡山市と赤磐市がこうやって結ぶんだけど、  
津山とか玉野とか総社とかみんなどこも岡山市とこのような感じで結ぶという理解でいいかど  
うかっていうのが1点と。

それと、大丈夫だとは思うんだけど、何か連携協定はすごく大事なんだけど、岡山市で考え  
てることをこっちにやらされるのは困るなみたいなところがちょっとあるんだけど。例えばE S  
Dによる人づくりとネットワークの推進というのがあるんだけど、これも確かに大事なことで  
はあるんだけど、何かこれを結んだことによってE S D絡みでうちがどうしてもやらなきゃい  
けないみたいなことが出てくるとすれば、本当に今赤磐市にとってそれが優先順位として高い  
かどうかっていうようなことがちょっと私のほうからはクエスチョンなんですけど。そういう一  
緒にやることで何かうちに負担がかかっているというようなことがないのかな。ちょっとその心  
配があるんですけど、どうでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 大変御心配をいただきまして大変ありがとうございます。

ここに掲げております連携項目につきましては、即あしたの日からこういう取り組みをする  
という分野ばかりではございません。産業振興分野それから建設事業関係の分野におきまして  
もいろいろ吟味をしながらその取り組みをしていくというところでございます。本日まで会議  
がまだ具体的に開かれていない部分もございます。そういうことでこれからそうした取り組み  
を相互に進めていきたいと考えております。

それから、先ほどお話がありましたE S Dに関しましては所管ではございませんので、動き  
が私のほうでは十分わかりかねますので、回答はちょっと……。濟いません。

○委員長（治徳義明君） 濟いません、部長、最初の質問、ほかのエリアの関係の答弁をお願  
いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） はい。

もう一点、漏れておりました。連携の協定につきましては岡山市を基本にそれぞれの市町村  
と、というふうに今聞いております。ただ、ほかの協議の中では岡山市と相対だけではなく、  
横のつながりもというお話も聞いておりますが、正確なお話ではないので情報ということで御

理解のほうをお願いします。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（治徳義明君） この報告についてはよろしいですね。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 先ほどの澤委員の質問の中で、E S Dに関する質問がありました。今赤磐市のほうのE S D関係の部署がこの場におりませんので、私がお答えをさせていただきます。

このE S Dのことについての説明は省略いたしますけども、岡山市が行っているE S Dについてはやはり子供たちに対する環境等に対する教育、こういった面では赤磐市でも連携してその知識、ノウハウそれから子供たちに対する知識の提供、教育、そういったことには大変有効かと思えます。そういった有効なものについてはもちろん参加して連携をするべきだと思っておりますけども、例えば重たい荷物を背負わされるんじゃないかなろうかという心配でございますけども、これは赤磐市がその荷物を背負っても赤磐市民4万5,000人に有益だと、有効だというものであれば積極的に連携してやっていくべきだし、そうでなければ嫌なものは嫌という姿勢で臨むべきと考えとります。何もE S D以外の事業についても赤磐市民の利益に供するもの、こういったものについては積極的に連携をして挑戦していきますけども、利益にならないものについては申しわけないけどそこは連携に消極的にならざるを得ないのかなと思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 他にありますか。

ないようでしたら……。

○委員（行本恭庸君） その他。

○委員長（治徳義明君） その他、その他。

○委員（行本恭庸君） その他に行きようるん。

○委員長（治徳義明君） その他に行きようりますよ。今その他の最初の質問に質疑があったもんで。

そのほかに。よろしいですか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） その他で有害の関係なんじゃけど、最近熊山地区では猿の出没がかなり頻繁に出てこれとんで、私も稗田地区等にそれから石蓮寺と毎日のように見回りに行っとんですが、なかなか獲物に私が会うことができないんで困っとるんですが。今のところ桃とかスイカとかいろんなそういうものが余り面積的には広くないんですが、出てこれたら全滅で

す、あの地区は。そうすると、今稗田に一番心配されとる人が、梨が今割かしまだ残っとんです。昔の生産量からいったら半分以下ぐらいになつとると思いますけど。そうしたときに、入ってきたらほとんどやられるんです。要るだけ食べて帰られるんならええんじゃないけど、そうでなしに帰るときにはお土産を持って帰るし、来て小まい玉でも袋がかかっとつたら落とすと。だから、そういうことをやられるとほんま生産者が今嘆きよんです。

せえでこのたび今月の20日ごろ言われたか、担当者から聞くのには沢原地区へ今1基猿のおりを入れるんだと。へえで、補助金が半分ほどもらえておりが80万円ほどのものだという事なんですが、確かに沢原、せえでどれだけのものが効果があるんか、餌づけもせにゃいけんとかいろんな、すぐ置いたからとれるというようなもんじゃないと思うんじゃないけど。そういう状況下の中で、今年度は1基だけで来年度以降検討するんじゃないというような話は担当課長のほうからは聞いとんじゃないけど、それで現実的にもしほんなら梨畑でも入って、ぐるっと囲いをしとる中へ入られてやられたときに全滅状態になったら、今度は生産者がそれこそ来年からするのは諦めようというような方向へも走るんで、物を買ってセットしたから絶対安心かというもんでもないわけで、これはやってみにゃわからん話なんじゃないけど、ただそういう今まで対応してない事業を今年度から取り入れとる分について、ただ国の補助金が、国であろうが県であろうが補助金が半分ほどのものを当てにしてそれで時が過ぎた、そうしたらほんなら補助金どころじゃないよな。何十万円もするような被害が起きたときに、どういうふうにはほんなら地元の生産者に対して説明できるんか。

もう少し金だけの話じゃないにしても対応の仕方というのが十分地元の方と、そういう生産者の方と話し合いをしとかれたほうが私はいんじゃないかと思うんで、その点担当課長じゃ答弁できんじやろうから担当部長か市長、どうい、そういうことが起きたら、ただ補助金持ちで事業をするんじゃない姿勢でいかれるんか、それとも今回設置するわけですから、設置していい効果が出ればすぐほかの地区に出とるところにもそういうものを地元と十分協議して早目に設置するような方向でやられるんか、そこの基本的な考え方を教えてほしいんです。地元の方に対しても説明も、どうなつとんなどこう言われたときに私もそりゃあ設置することには努力しますぐらいしか言えませんが。その回答はできる人が答えていただきたいです。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 大変貴重な御意見ありがとうございました。

猿の被害についてはことしの事業の中でも非常に大きな問題として取り上げております。さきの委員会でも御報告しましたとおり捕獲のおり、こうしたものを設置する方向で考えております。ICTの活用もいろいろ検討しましたが、やっぱり農家の方にも直接被害を及ぼす対策ということで、ことしそういう方向にかじを切りました。実際にまだ柵が設置される方向

で今動いたばかりですので、その効果などについてはまだまだこれから検証していかなければなりません。そうしたものの需要が多いようでしたら、近々にそういう方向で展開を図っていきたいと思います。いましばらくはおりの効果を検証したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 行本委員、よろしいか。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 少し補足いたします。

猿の問題、本当に有効な対策がなかなかないということで農家の方も我々行政も実は頭を抱えております。そういった中で今回の柵、これが大きな効果を上げているという他都市の情報を私、聞いてきて、実際に設置しているところまで調査に行ってその効果を確認して、もう今年度早速1基入れてみようじゃないかということで、急遽計画を変更してまでこのおりに可能性をかけたわけでございます。

そして、これを執行部も一生懸命準備を行って間もなく設置が可能となります。この効果というのは非常に注目してます。そして、新見市等で上げているような効果が得られるように、柵を置いたら終わりというもんじゃございませんので、置く場所や先ほど行本委員がおっしゃったように柵に誘導する餌づけ等のことも必要です。これらで何とか設置した地区だけでも助けになれば、今度は次のステップへ入っていけるなというふうに思っております。

この効果が上がれば2基目の導入、あるいは捕獲した猿にICT機器を取りつけて群れの行動を観察する、こういったことに対策が広がっていくんじゃないかなと期待をします。そういったことをしっかり効果を見ながら、次にやっていくことを考えていきたいと思います。決して補助金待ちという態勢じゃございません。効果があればこれが急がれるところへしっかりと投入していく、そのときにできることなら有利な財源を使ってやりたいという姿勢で臨みますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） GPSなんか使うてやる方法も検討されとるということなんで、それが私はいんじゃないか思うんじゃないけど、ただおりを置いた場合にはその地区に出没せなんだらおりを置いた意味ないわけじゃから。しかし、GPSじゃったら猿の移動が確実につかめるわけ。そうしたら今どこにおってどこの方向へ移動しようとする。そういうことになれば例えば猟友会のほうの駆除班にしても、例えば日の出から日没までの期間でしかそりゃあ駆除ができんわけじゃけど、大体猿は昼間に悪いことする人が多いわけですから。だから、そういう点ではそっちのほうがかえって事前にこの地区に出るじゃろうという予想をしてそこで張り込みができるということは非常に有利じゃと私は思うんです、狩猟する側としてみれば。ただおり

だけ置いた、置いたけどそこへ寄ってくれにゃあ何ぼ餌を入れたとこでよそで悪さをしようたら何にもならんわけじゃから。だから、並行してそういうものやっていた方がいいほうで、まして今の鉄砲の所持者もどんどんどんどん減っていきよる、また高齢化もしてきてる中ですから、猿にそういう鉄砲の弾が飛んできて危ないという危険をとれること以前に向こうに恐怖を与えるということが一番の防護策だと私も思うんで、それにプラスとれたということが一番効果があるのはわかるんだけど、まず絶対とれるというもんでもないわけじゃから、まだ場所等にもありますから。だから、並行して、同じやっていたら並行してやっていたらあもつと協力ができるんじゃないかという気はするんですが、その点も十分考えてよろしゅう頼みます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○委員（行本恭庸君） すぐやってくれるなら答弁ええ。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 行本委員のおっしゃることもっともでございます。ただ、GPSをつけて群れの行動を追いかけても捕獲しないとGPSを取りつけられないんで……。

○委員（行本恭庸君） 捕獲は何ぼでもできるわ。

○市長（友實武則君） 捕獲をするためにこのおりの中に入った猿をそういったものに使うということも考えられますので、そういったことを同時にできればと思いますが、まずは効果を上げるということが優先です。

○委員長（治徳義明君） 濟いません、僕のほうから1点だけほんなら濟いません。

行本委員が先ほど言われてましたように、桃農家、猿が入ってくれば全滅すると。私の知ってる桃農家の方なんかも猿が入ってきたらもう全滅するから桃農家もやめる、やめようか思うみたいなお話をする西中の農家の方も何人かいらっしゃいます。そういう中で、僕、お聞きしましたら同僚議員が言うには、西中から御津へ向かう山越えの道がありますよね、その辺のところにもうすぐそばに猿が群れをなしておるといふうなことも言われますんで、ぜひ真剣に猿対策をとっていただきたいと、このように要望しときます。答弁は結構です。

そのほかになれば。

○委員（澤 健君） いいですか。

○委員長（治徳義明君） はい、はい。

○委員（澤 健君） 濟いません。前回の産業建設委員会で要望してやっていただけのことになりましたけど、桜が丘東浄化センターのほうですけど、これについて汚泥流出については桜が丘の東3丁目の会長に説明をいただきましたかね。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

岩本参与。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） あの後すぐお伺いして簡単な説明書をつけて御説明を差し上げました。

以上です。

○委員（澤 健君） ありがとうございます。

○委員長（治徳義明君） 濟いません、市長から3時には退席の申し出が出て許可しておりますので、その御了解をお願いいたします。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会いたします。

閉会に当たり、内田副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 内田副市長。

○副市長（内田慶史君） それでは、本日は第7回の産業建設常任委員会ということで、午前中につきましては現地のほうの視察をいただき、また午後からは事業の進捗状況につきまして協議をいただきましてまことにありがとうございました。

先ほど説明をさせていただきましたとおり市街化区域の見直しの関係につきましては今後の赤磐市のまちづくりの生命線となってまいります。これからも市長と一丸となってこの都市政策に取り組んでまいりますので、どうぞよろしく願いをいたしたいと思います。

以上でございます。本日はありがとうございました。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

皆様方には、本日は大変に御苦労さまでした。

これで本日の委員会を閉会といたします。大変にありがとうございました。

午後2時59分 閉会